登録抹消代行依頼書について

※2022 年度より申請書ページにアップされます

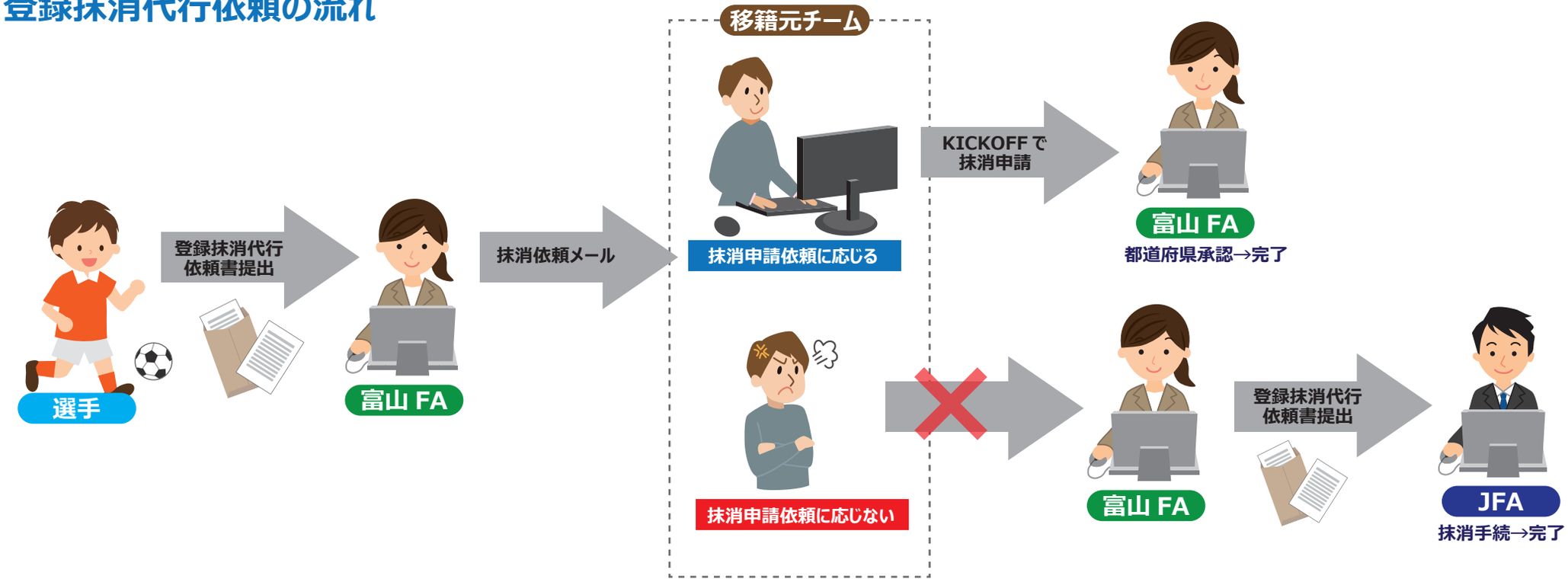
サッカー選手の登録と移籍等に関する規則

JFA は、 下記のとおり「サッカー選手の登録と移籍等に関する規則」にて、 選手が移籍を希望する場合はチームにて抹消申請をすることとしています。

■ 第20条〔移籍の手続き〕
■ 1．選手が移籍を希望する場合、当該選手は、移籍元チームから登録抹消され、移籍先チームが登録申請をし、本協会の承認を得なければならない。
■ 2．本規則の定めにより移籍元チームが抹消申請をするべきにもかかわらずこれを行わないときは、本協会は、移籍を希望する選手の申請に基づき移籍元チームの承諾に代わる決定をなすことができる。

※上記規程に違反し、 チームが抹消申請を行わない場合、「登録抹消代行依頼書」をもって、 JFA にて抹消申請を代行で行うことができます。

登録抹消代行依頼の流れ



■選手（相談者）は、 登録抹消代行依頼書をダウンロードし記入のうえ所属の FA へ提出となります。
■提出の際には、 本人確認書類（学生証・保険証・運転免許証・パスポート（未成年の場合は保護者のもので代用可能）のいずれかの提出が必要です。